

[○賛成 ×反対 △退席 一欠席(議長を除く)]

議案と結果	付託先	会派名(人数)					議決結果
		明政クラブ(7)	日本共産党(6)	公明党(4)	民主党・行革の会(2)	無党派(2)	
付託先略称	総務：総務文教常任委員会 社会：社会常任委員会 建設：建設環境常任委員会	決算：決算特別委員会 即決：本会議即決					



採択となったもの

◎沖縄戦「集団自決」への軍の関与を否定する教科書検定意見を撤回し、元の記述に戻すことを求める意見書提出に関する陳情

今後の市議会の日程(予定)

平成20年第1回定例会は、おおむね以下の日程で開催されます。

- 2月26日(火) 本会議(初日)
- 3月4日(火) 本会議(一般質問)
- 3月5日(水) 本会議(一般質問)
- 3月6日(木) 本会議(一般質問)
- 3月10日(月) 総務文教常任委員会
- 3月11日(火) 社会常任委員会
- 3月12日(水) 建設環境常任委員会
- 3月14日(金) 予算特別委員会
- 3月17日(月) 予算特別委員会
- 3月18日(火) 予算特別委員会
- 3月27日(木) 本会議(最終日)

開会時間はいずれも午前9時の予定です。

また、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。

なお、請願・陳情の締め切りは、第1回目が2月15日(金)、第2回目は3月12日(水)となっています。

狛江市役所・議会事務局(3階) 内線 2341・2342

<市長提出議案>

平成19年度狛江市一般会計補正予算(第4号)	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市組織条例	総務	○	○	○	○	○ ¹ × ¹	○	○	○	原案可決
狛江市体育施設条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
多摩川衛生組合規約の変更について	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
道路の認定について	建設	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市一般会計補正予算(第5号)	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成18年度狛江市一般会計決算の認定について	決算	○	○	×	×	×	○	○	○	認定
平成18年度狛江市国民健康保険特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成18年度狛江市老人保健医療特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成18年度狛江市介護保険特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成18年度狛江市公共下水道特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成18年度狛江市駐車場事業特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成18年度狛江市受託水道事業特別会計決算の認定について	決算	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

<議員提出議案>

国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
障害者自立支援法の見直しを求める意見書	即決	×	○	×	○	○	○	○	○	原案否決
都営住宅居住者の使用承継制度の見直しを求める意見書	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
嫡出推定に関する民法改正とさらなる運用見直しを求める意見書	即決	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市長の在任期間に関する条例	即決	×	×	×	○	×	○	×	○	原案否決
沖縄戦「集団自決」への軍の関与を否定する教科書検定意見を撤回し、元の記述に戻すことを求める意見書	即決	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

<陳情>

沖縄戦「集団自決」への軍の関与を否定する教科書検定意見を撤回し、元の記述に戻すことを求める意見書提出に関する陳情	総務	×	○	○	○	○	○	○	○	採択
--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	----

略称 日本共産党：日本共産党狛江市議団

市議会を傍聴してみませんか

本会議場の傍聴席は70席(一般席62席、報道関係者席5席、車いす席3席含む)となっています。

また、委員会室の傍聴席は21席(折りたたみいす3席含む)となっており、満席の場合には音声のみでの傍聴となります。

手続は、会議当日市議会事務局(3階)窓口で傍聴券に所要事項(住所・氏名)を記入していただくだけで傍聴できます。ぜひ一度市議会を傍聴してみませんか。

請願・陳情の提出方法

請願・陳情は、市民の皆さんの声を市政に反映させる有効な手段です。

提出された請願・陳情は所管の委員会審査され、本会議で採択・不採択が決定されます。

請願書には、市議会会議規則第129条の規定により、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、押印の上提出していただくこととなります。

また、請願書の提出に当たっては紹介議員(1名でも可)が必要となります。

陳情書も請願と同様の方法により提出していただきますが、必要に応じて、議会事務局議事係(内線2342)までお問い合わせください。

陳情書には紹介議員の必要はなく、その扱いは請願書と同様に取り扱われます。

当市議会では提出者以外の方(賛同者)の押印は必ずしも必要とせず、署名及びサインでも有効とした取り扱いとしています。

受け付けは随時行っておりませんが、郵送による場合には受け付けておりませんので、必ずご持参ください。

なお、請願書及び陳情書の表紙(カガミ)は議会事務局にあります。詳しくは、議会事務局議事係(内線2342)までお問い合わせください。

表紙(カガミ)	(本文)
<p>請願書</p> <p>紹介議員 _____</p> <p>件名 _____</p> <p>_____の請願</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____</p> <p>狛江市議会議長 _____宛</p>	<p>請願書</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

編集後記

◇偽造、偽造の1年間。選ばれた言葉がまた「偽」。古来日本人が持つ倫理観の欠落が大手を振ってまかり通っている。情けない世の中となったもの

◇今年8月には北京でオリンピックが開催される。懸念材料も幾つか報じられているが、アジアでの開催を是非成功させてもらいたいものだ。

議会運営委員会一同